

建設工事入札参加登録中間年の見直し Q & A

令和7年9月

よくある問い合わせを掲載しています。

	質 問	回 答
1	申請書類はファイルに綴じるなど、製本した方が良いですか。	クリップ等で仮止めしてください。 製本や穴あけ、ホッチキス止めはしないでください。
2	「建設工事入札参加登録者令和8年度格付けに係る提出資料確認書」の「商号又は名称」欄に受任機関名を記載して良いですか。	「商号又は名称」は本店名称を記入します（受任機関は記入しないでください）。
3	規定の審査基準日内の経営事項審査をまだ受けていませんが、どうしたらよいか。	規定の審査基準日（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）内の経営事項審査を受けていただくとともに、総合評定値通知書が交付されている必要があります。 総合評定値通知書の交付を受けていない場合、令和8年4月1日以降の総合評定値及び等級格付が行えず、入札に参加できなくなることがありますので御注意ください。 ※宮城県知事の建設業許可事業者の特例 宮城県知事許可業者については、土木部事業管理課が実施する経営事項審査を令和8年1月31日までに受審した場合、経営事項審査申請書の控え（事業管理課の受付印が押印されたもの）の写しを提出していただければ申請を仮受付します。 ただし、総合評定値通知書が交付されたときは、速やかに写しを契約課に提出していただきます。 なお、経営事項審査を受審するためには、予約が必要となります。 詳しくは宮城県土木部事業管理課（022-211-3116）にお問い合わせください。
4	当社の決算期は9月決算です。すでに、審査基準日が令和7年9月30日の経営事項審査を受審し、総合評定値通知書も交付されていますが、直近の通知書を提出しなくても良いのですか。	令和8年度の格付け（中間年の見直し）では、経営事項審査の審査基準日が令和6年9月1日から令和7年8月31日までのものを用います。 決算期が9月以降の事業者で、直近の経営事項審査を受審されている事業者の方は、当該期間より新しい審査基準日の総合評定値通知書をお持ちの方もおられますと思いますが、お間違えのないように御留意ください。

	質 問	回 答
5	主観点が現在付いていないのですが、書類を提出する必要がありますか。	主観的事項に該当がない場合でも次の関係資料の提出が必要です。 ○全業者 ・建設工事入札参加資格登録申請受付整理票(チェックリスト) ・建設工事入札参加登録者令和8年度格付けに係る提出資料確認書 ・総合評定値通知書(審査基準日が令和6年9月1日から令和7年8月31日までのもの) ・建設工事入札参加登録資格等審査申請書(付属資料) ・建設工事入札参加登録承認通知書(令和7年度分) ・建設工事入札参加登録申請審査票(その1) ○該当業者 ・社会保険等加入状況申告書〔様式第1の4〕 ・工事成績調書の特例による別記様式
6	弊社は令和7年9月にA社と合併し、新設会社B社となりました。合併後の経営事項審査を受審しましたが、基準日(令和6年9月1日から令和7年8月31日)の対象外となります。 弊社のような合併後に受審した経審は評価されますか。	再評価を受審することはできます。 ただし、主観的事項の取扱い等いろいろなケースが想定されますので、事前に電話等で確認してください。
7	インターネットの環境がなく申請様式を入手出来ない場合は、どこで入手できますか。	出納局契約課管理班(県庁2階)で、申請様式等をお渡しします。
8	国土交通省から3ヶ月間の指名停止を受けていますが、減点の対象となりますか。	宮城県から指名停止を受けたものに限りです。他の発注機関が指名停止したものは含まれません。
9	建設業法に基づく営業停止及び指示処分の減点の対象は、宮城県から処分されたものだけが対象ですか。	国及び各都道府県の許可行政庁から出された、全ての処分が対象となります。
10	建設業法に基づく指示処分を受けた回数とありますが、指示処分とはどのようなものですか。	建設業法28条に基づき、許可行政庁から指示処分の文書が出されたものをいいます。

	質 問	回 答
11	建設業労働災害防止協会宮城県支部長からの表彰は、加点の対象となりますか。	加点対象になりません。 全国大会での表彰のみ対象です。
12	県外に本店を持つ会社ですが、本社ではISO14001を取得しており、仙台支店でみちのくEMSを取得しました。各々10点ずつ加点していただけののでしょうか。	ISO14001とみちのくEMSはともに環境マネジメントシステムであるため、重複しての加点は行いません。
13	災害時の地域貢献について、 ①震災時に避難場所として開放した場合 ②救援物資を自治体に無料で提供した場合 加点の対象となりますか。	加点の対象となります。 ①の場合、その内容がわかる資料（新聞記事や表彰状等）を添付して下さい（自治体からの証明は不要）。 ②の場合、提供を受けた自治体からの証明が必要です。
14	A建設工事協会とB市の間で災害時に応急工事等に協力することを取り交わした協定書を締結していますが、災害時の貢献に該当しますか。	協定書を締結したことだけでは認められません。 協定に基づき実際に応急工事等を要請され、工事等を無償（資材等の実費弁償を受けているものを含む）で行った場合は対象となります。 なお、請負契約に基づく対価の支払いを受けたもの又は受ける予定のあるものは対象になりません。
15	会社の敷地の周囲の歩道、側溝の清掃を実施しましたが、地域貢献として認められますか。	会社敷地の周囲の清掃は、個人でいえば自宅周囲の清掃にあたるものと解釈されますので、ボランティア活動とは認められません。
16	技能士の在籍状況について、経営事項審査でカウントされなかった技能士もしくは、入札参加登録業種とは別の分野の技能士も対象となりますか。	職業能力開発促進法又は廃止前の職業訓練法による技能検定のうち、要領に示されている技能士一覧表に掲げるものに合格し、常勤性が確認できれば対象になります。
17	直近の入札参加登録通知書を紛失しました。どのようにしたらよいのでしょうか。	紛失した場合は、契約課ホームページ（ http://pref.miyagi.jp/site/shikakutouroku/kmkn.html ）に掲載している「建設工事競争入札参加資格承認者名簿」の写しで代用可能です。
18	登録業種の追加をしたいが、どのように申請したらよいのでしょうか。	令和7・8年度建設工事入札参加資格審査（随時申請）により、業種追加を申請してください。

	質 問	回 答
19	提出資料確認書にある「主観点数 該当あり・なし」について、主観点数とは何が該当するのでしょうか。	審査申請書（付属資料）に該当する加点・減点項目が対象となります。（例：ISO認証、みちのくEMS、ポジティブアクション、災害時やその他の地域貢献等）
20	申請書類の提出後に「総合評点の算定から除外される工事」の該当があり、除外を希望する場合、どのように申請すればよいですか。	「総合評点の算定から除外される工事」に該当する工事リストは契約課のホームページにて随時更新されますが、申請後に更新された除外工事リストに該当があり、除外を希望される場合は契約課管理班（022-211-3335）までご連絡ください。 なお、今回の申請においては、<u>令和7年1月1日から令和7年12月31日までに完成検査を行った工事のみが対象のため、それ以外の期間での完成検査を行った工事は含まれません。</u>
21	障害者雇用状況報告書について、正本の提出が必要でしょうか。	障害者雇用状況報告書については、提出機関への受付の確認を行う書類であるため、控え等の写しでかまいません。
22	障害者雇用状況報告書について、電子申請の場合、どのような書類が必要になりますか。	電子申請により報告している場合は、申請画面の写し等の手続終了が確認できる書類を添付してください。